



東京都社会保険労務士会 千代田統括支部 会報

発行人 千代田統括支部長 段下 正志

事務局 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-2-10-206

段下正志事務所内 ☎03(3288)0354

URL=<http://www.sr-ccs.com>



東京駅丸の内駅舎

広報委員 市村公頼

- 年頭のご挨拶
- 管外研修旅行
- 労働・社会保険無料街頭相談会
- 親睦ボーリング大会
- 労働保険指導員の感謝状贈呈式
- 千代田統括支部の選挙結果
- 千代田統括支部 必須研修会
- 新入会員情報
- 勤務等部会情報交流会
- あとがき
- 勤務等部会情報交流会
- 新規入会者オリエンテーション

年頭の挨拶



統括支部長 段下 正志

あけましておめでとうございます。今年度の支部活動も後半戦に入ってきました。皆様のご協力に心より感謝いたします。

さて、昨年末に東京労働局および中央労働基準監督署で臨時労働保険指導員感謝状贈呈式が行われました。指導員を3年または30年経験すると監督署長から、10年または20年経験すると労働局長から感謝状が贈られます。今年度は、3年が7名、10年と20年が2名ずつの合計11名が表彰を受けました。特に20年表彰者が2人ということは大変喜ばしいことです。昔は未申告事業所を訪問して申告書を回収するという大変な業務がありましたが、それを含めて20年の協力、本当にご苦労様でした。

また、千代田区から指定管理団体に対しての「労働環境モニタリング調査」業務の依頼があり18名の会員の協力により今年度末までに報告予定です。それに加えて千代田区の委託事業者選定のための「プロポーザル委員会」にも労務管理の専門家として1名参加していただきました。今後とも行政機関、ひいては区民に対して、社会保険労務士をアピールするチャンスを広げていきます。今年も皆様の支部活動へのご協力よろしくお願ひいたします。



開業部会長 味園 公一

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、年末年始はゆっくり静養され、新春の業務を開始されたことと存じます。

昨年は実務修習セミナー（全12回）を開催いたしました。1回当たり参加者70名を超える盛況に終了できること感謝申し上げます。部会メンバー一同、『社会保険労務士の実務レベルの向上』という目的に貢献できたと自負しております。また、実務修習セミナー参加者の皆様の支部事業への参画意識の高さと他の会員の皆様のご協力もあり、厚生事業も“あつという間に”募集定員となってしまったことや、政治連盟会費納入率がアップしたこと等、同セミナーを通じて、支部と会員の皆様との関わりがより強まったように感じられたことが特に嬉しいことでした。本年も4月より第2クールをスタートさせる予定です。

最後に、会員の皆様のご健康、ご多幸、ご活躍を祈念申し上げます。



勤務等部会長 浅香 博胡

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、企業年金における投資運用環境の悪化から厚生年金基金の存廃が取りざたされるなか社会保障と税の一体改革が発表され、消費税引き上げが決まりました。しかし、年金・医療等の社会保障制度の具体的な改革は昨年末行われた総選挙後の新内閣にゆだねられ、今後どのような形となるかは国会審議を見守るほかありません。

景気については、アメリカ・中国・韓国の新体制による経済の舵取り、そして欧州の金融情勢如何にもかかわっており、企業経営の舵取りは難しい局面となっております。このような中、我々社会保険労務士は安定経営と従業員福祉の向上を目指した人事労務施策の提案をしていく必要があります。M&Aも引き続き活発化し勤務社会保険労務士の役割は一層増してきております。本年も健康に留意し、一層の活躍を祈念申し上げます。



政治連盟支部会長 家村 啓三

新年あけましておめでとうございます。旧年中の衆議院選挙、東京都知事選挙でのご協力に対しまして、深く感謝申し上げます。

さて、新しい年が始まりました。政治の世界も昨年末によく新体制が整い新たなスタートを切りました。

政治体制といえば、ミャンマーで民主化政策を実行するにあたり無視できないのが、全国民の30%を占める部族の存在だそうです。彼らには自分たちを守るために戦ってきた長い歴史があります。その中にカチン族という少数民族があるそうです。

今年の日本の政治は、国民が“カチン”とくることのないよう、ポジティブなビジョンを描いて実行して欲しいと願うばかりです。本当に「近いうちに」実行する行動力をもって、希望が持てる社会を築いてほしいと思います。

私たち社会保険労務士政治連盟では、組織率の低下に歯止めがかかりません。千代田統括支部においては多少改善されてきましたがまだまだです。ただ会員数を増やせば良いということではなく、政治連盟の活動にしっかりとご理解をいただきながら、組織の強化を図っていかなければなりません。

私も政治連盟の活動内容を積極的に発信しつつ、会員の皆さまの声に耳を傾けたいと思っております。

今年が皆様にとりまして良い年となりますようお祈りするとともに、皆様に政治連盟へのご協力のほどをお願いし、新年の挨拶とさせていただきます。

平成24年度 労働・社会保険無料街頭相談会

平成24年10月4日(木) 東京メトロ飯田橋駅コンコースにおいて、千代田統括支部主催の労働・社会保険無料街頭相談会を開催しました。相談件数約80件と多くの相談を受けることができました。ご協力頂いた会員の皆様に感謝申し上げます。

街頭相談体験記 山口 峰子 (麹町・開業)

平成24年10月4日午後 東京メトロの飯田橋駅構内で街頭相談を体験しました。千代田支部での協力は始めてでしたので、ドキドキでした。隣にハローワークの職員の方が座られておりましたので、安心な反面、緊張もしました。

予想していたよりも相談者の方が多かったので、少し驚きました。これは、通行している人達に対して応援の先生方が街頭相談会を呼び掛けて頂いたためだと思います。相談者の年齢は20代から60代と幅がありました。相談内容は、労働問題が多かったような気がします。いずれも、解雇の問題でした。今、日本全体が不況の中に停



滞しているような状況で、益々これから悪くなるではという不安も感じさせられ、経営者の方の苦しさも伝わってきます。解雇になった方の、これからどうしたらいいのか…という不安も分りますし、私にとっても気持ちがすっきりしない回答になっておりました。

これから日本経済が良くなることを願っております。負けるな日本！！そんなことを感じた街頭相談体験でした。



応援チーム体験記 大沼 恭子 (麹町・開業)

このたび、初めて労働・社会保険無料街頭相談会に参加させていただきました。当日は、朝10時から飯田橋駅地下コンコースで相談開始。私は応援チームのスタッフとしてティッシュを配布しながら、歩行者に無料街頭相談会のご案内をいたしました。

4路線が交差するこの駅は、大勢のビジネスマンが足早に行き交います。そのため、大声でご案内をするものの、反応はいまひとつ。そこで一考。行き交う人々の目を見ながら笑顔でティッシュを差し出す方法に変えたところ、受

け取ってくださる率と話に耳を傾けてくださる率が向上。そうするうちに、「相談できる場所はどちらですか?」「年金の保険料をまとめて払うにはどうしたらよいですか?」などと声を掛けてくださる方も現れ始め、何度か相談会場までご案内をさせていただきました。



気軽に「ちょっと相談してみようかな」と思える無料街頭相談会。次回は、是非、私も相談員として協力をしてみたいと思った秋の一日でした。

臨時労働保険指導員の感謝状贈呈式

平成24年11月28日(水)に東京労働局長より、同年12月4日(火)に中央労働基準監督署長より臨時労働保険指導員を担当された方々に感謝状が贈呈されました。誠におめでとうございます。表彰者を代表して開業の木村晃子氏にコメントをいただきました。

今年度、労働保険指導員を丸10年勤め、東京労働局長より直々に大変立派な感謝状を頂きました。私にとっては開業丸10年とも重なり、感謝状を授与されたときは感慨もひとしおでした。お声掛けくださった支部の諸先輩方、色々教えていただいた行政の皆様、本当にありがとうございました。

さて、10年間の感想ですが、私は年1回のこの行政協力が大変樂しみです。勉強になる上、一般の会社の方とも触れ合え、自分の事務所とは違う非日常的な感じを味わえるからです。

昔は労働保険料の申告書が期限までに提出されなかった会社を訪問し回収に奔走したものです。当時「マルチョウ」と呼んでいた業務ですが、私にとってはとても良い経験になりましたので、できれば復活して欲しいものです。

(麹町・開業 木村晃子)

東京労働局長感謝状

(20年) 清野ヒロミ氏、矢島カツエ氏
(10年) 寺尾勝汎氏、木村晃子氏



中央労働基準監督署長感謝状(3年)(前列左から)
石本剛氏、小林伸行氏、三浦佳恵氏、(監督署長)、
柏本和江氏、武内里佳氏、青木哲郎氏、江川明裕氏

千代田統括支部 第1回必須研修会

平成24年11月15日(木)、損保会館において、千代田統括支部必須研修会を開催しました。今回は、①「労働者派遣法の改正」、②「労働災害の現状」、③「労働契約法改正のポイント」と3つのテーマを取り上げました。

テーマ1 『労働者派遣法の改正』

講師 昼の部 東京労働局需給調整事業部
需給調整指導官 竹内典子氏
夜の部 東京労働局需給調整事業部
需給調整事業第二課課長補佐 伊藤慎吾氏

改正の概要と実務上の注意点は、次のとおりです。

規制緩和の改正がなされてきた派遣法ですが、「本来の目的である労働力需給調整機能が果たされていない、派遣元と派遣先による雇用管理責任が果たされない、本来直接雇用する者を派遣労働者として労働条件を切り下げるなど」といった問題点があり、今回の改正では「派遣労働者の保護・雇用の安定」が法律の目的として明記され、規制が強化されることとなりました。

改正の概要は、「事業規制の強化」「派遣労働者の無期雇用化や待遇の改善」「違法派遣に対する迅速・的確な対処」の3点で、平成24年10月1日に施行されました。なお、「労働契約申込みなし制度」は平成27年10月1日施行です。

「事業規制の強化」の3本柱（日雇派遣の禁止、グループ企業内派遣の8割規制、離職後1年以

内の労働者派遣の禁止）のうち、日雇派遣の原則禁止で例外が認められる業務は政令第4条1項に、例外が認められない業務は政令第5条に



伊藤慎吾氏

分けて定められ、号数も変更となったため、改正後の労働者派遣契約の更新時や管理台帳には、改正後の条文番号と号数での記載が必要となります。

派遣労働者の待遇改善のうち、「マージン率の情報提供」は、施行日以後に終了する事業年度から公表することとされています。一方、派遣労働者に対する派遣料金額の明示は、労働契約の締結や実際の労働者派遣が改正日以降の場合はその時に明示すべきで、現状では明示されていないケースが多く、指導を行っています。

その他の詳細は、厚生労働省ホームページの労働者派遣事業関係業務取扱要領やQ&A等でご確認ください。

(広報委員 横山玲子)

テーマ2 『労働災害の現状』

講師 昼の部 東京労働局労働基準部
安全課主任安全専門官 渡邊富雄氏
夜の部 東京労働局労働基準部
安全課副主任安全専門官 福島公明氏

昭和55年に3万件近くあった東京労働局における休業4日以上の死傷災害の件数は、平成22年以降微増しているものの、近年は1万件弱と減少に推移しています。しかし、その一方で、第3次産業の死傷災害の件数が増加傾向にあり、平成24年度においては、卸小売業が建設業を上回っています。従来まで災害の多かった建設業・製造業は大幅に減少し、第3次産業が全体の30%から60%を占めています。製造業の減少の要因には、工場が研究所となったり、海外に移転するなど、製造業の就労人口の減少があります。また、死傷災害の事故の発生原因も変化し

ており、挟まれ・巻き込まれ事故が減少し、近日は墜落・転倒が主な災害原因となっています。驚いたのが、小売業・飲食店の転倒等による



福島公明氏

災害によって、2人に1人が1ヶ月以上の休業に至っているということでした。渡邊氏のお話では『製造業などの災害は、原因を突き詰めることにより防止することが可能ですが、第3次産業については、そういったことが難しいのではないか。転倒事故の原因となりやすい段差や障害物の点検や、安全衛生法で定める雇入れ時教育においては整理整頓も含まれているので留意していただき、作業手順書の作成や安全衛生教育など、徹底して教育して欲しい。』とのことでした。

(広報委員 中 弥希)

テーマ3 『労働契約法改正のポイント』

講師 昼の部・夜の部 弁護士 榎本英紀氏

今回の改正では、有期労働契約について、下記の3つのルールを規定しています。

I 無期労働契約への転換（第18条）

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルール。（平成25年4月1日施行）

II 「雇止め法理」の法定化（第19条）

最高裁判例で確立した「雇止め法理」が、そのままの内容で法律に規定。一定の場合には、使用者による雇止めが認められることになります。（平成24年8月10日施行）

III 不合理な労働条件の禁止（第20条）

有期契約労働者と無期契約労働者との間で、期間の定めがあることによる不合理な労働条件の相違を設けることを禁止。（平成25年4月1日施行）

今回の法制定の趣旨等については、「労働契約法の施行について」（基発0810 第2号、平成24年8月10日）の序文に次のように解りやすく通達されているのでご紹介します。

「今般の改正は、有期労働契約の反復更新の下で生じる雇止めに対する不安を解消し、また、期間の定めがあることによる不合理な労働条件

を是正することにより、有期労働契約で働く労働者が安心して働き続けることができる社会を実現するため、有期労働契約の適正な利用のた

めのルールとして改正法による改正後の労働契約法第18条から第20条までの規定を追加するものである。」

具体的運用に当たって理解が難しい場合が少なくありません。このような場合、具体的な照会に対する回答を明文化した行政解釈が問題解決の指針として大きな役割を果たしています。従って社会保険労務士は、改正に関連した通達も是非読み解いておく必要があるのではないかでしょうか。

また、今回の改正に伴い労働基準法施行規則等の一部も改正になっています。

さらに、第19条制定の根拠となる判例として、東芝柳町工場事件（最高裁昭和49年7月22日）や日立メディコ事件（最高裁昭和61年12月4日）があります。

今回の改正については、法改正の内容はもちろん、行政通知や判例等も含めて習得し、関与企業における無用な労使トラブル発生を防止し健全な企業の発展に寄与することが望されます。

（広報委員 大野剛一郎）



榎本英紀氏

勤務等部会情報交流会



金子俊哉講師

研修第一部は、浅香勤務等部会長から東京会が実施した勤務等社会保険労務士意識調査の分析結果についてご紹介いただきました。自由コメント欄の記述内容

として、法解釈、専門性向上のための研修、時事セミナー、経営に関する研修など研修内容の充実化を希望する意見があったなど、大変興味深い内容でした。なお、東京会会報24年2月号及び3月号に調査結果の抜粋が載っています。

研修第二部は、株式会社インテージ・アソシエイツ 健康管理室室長の金子俊哉氏から健康管理施策についてご説明いただきました。その中から、休職者が復職する前段階である仮出社制度をご紹介します。【仮出社のルール】には、①事前に計画した出社時間・時間帯を守る、②突然の休みは認めない、③前日までに申し出て、理由について了承を得られた休みは1回のみ認める、④遅刻・早退は1回までがあります。このルールを守れな

かった場合には、仮出社を中止し、自宅療養に戻ります。中止後1カ月間は再度の仮出社を認めず、しっかりと療養してもらうそうです。復職後の配属先は、仮出社2週目から検討を開始し、9時から17時30分まで通常勤務できないと復職は認めないそうです。今回、嘱託産業医、常勤の保健師や産業カウンセラー、人事、職場が連携しながら健康管理室が中心となってメンタルヘルス対策をしている成功事例を伺うことができ、とても勉強になりました。

研修の後は、毎年恒例の勤務等部会主催の情報交流会です。講師のお二人をはじめ、段下統括支部長など役員の方々、統括支部会員が多数参加し、名刺交換をしたり、研修内容に関して意見交換したりと、美味しい料理とともに楽しい時間を過ごしました。ご準備いただきました勤務等部会企画小委員会の方々にお礼申し上げます。（麹町・勤務 青山弥生）



新規入会者オリエンテーションを開催！

新規入会者オリエンテーション(平成23年7月～平成24年6月入会者対象)を平成24年9月25日(火)にホテルジュラク(御茶ノ水)において開催しました。前半は、東京会柏木会長から東京会の仕組みを、段下支部長から統括支部の活動内容を、そして家村支部会長からは政治連盟の活動内容をご説明いただきました。その後岩戸先生から開業体験談をお話しいただきました。後半は、立食パーティーが催され情報交換しながら懇親を深めました。ここでは参加者から寄せられたメッセージを紹介します。(敬称略)



★企業の人事部門にて、人事関連諸規程整備や人事評価制度・報酬制度の作成、給与計算、社会保険・労働保険諸手続きなどを担当するグループのマネージャーをしています。当支部は研修会がとても充実していると思います。運営されるのはとても大変だとは思いますが、是非今後も継続していただきたいと思っています。

【林 文憲・勤務等】

★外資系企業、外国人雇用が専門です。行政書士としてビザの仕事もしています。英語で全ての業務のサポートができます。よろしくご指導をお願いいたします。

【菊地 良夫・開業】

★念願がやっと叶い社労士になることができました。決して諦めなかったことの努力が報われました。夢はみるものではなく叶えるものだと実感できました。現在、月に1回の勉強会に参加していますが、不慣れな新人の私にはちょっとハードなため、その量と質をやや抑えめにしていただけると有難いです。また、開業事務所の訪問や仕事終了後でも参加できる講座を実施して欲しいです。

【市野沢 由美・勤務等】

★社労士と一緒に弁護士もあります。人事労務に関する法律問題を幅広く扱っています。サラリーマン時代の人事労務の経験を活かして頑張っています。法改正・制度改革などについて、情報提供をしてもらえるととても助かります。

【荒川 仁雄・開業】

★平成20年9月に千葉県で社労士の開業登録を行い、3年半第三者委員会での行政協力の後、平成24年3月に千代田区秋葉原で法人として東京会に入会しました。前職では、営業をしていたこともあります。人当たりはいいと思います。困ったことが起きたときに気軽に相談できる会であって欲しいと思います。

【杉江 泰明・法人会員】

★今年の3月に事務所を墨田区吾妻橋から千代田区岩本町に移転しました。開業4年、この移転を機に、心機一転で業務にさらに精励したいと思います。これからも研鑽を積んでいくために、研修会など多くの機会に恵まれることを期待しています！

【久保 英信・開業】

★昨年3月末まで主に金融機関等で38年間サラリーマンでした。金なし、コネ無し、看板無しで、今年の4月から二番町にて開業しました。現在FPを兼務していますが、今後は得意分野をどこに置くかを見極めていきたいと思っています。社会保険労務士の社会的地位向上と知名度アップの諸活動を期待しています。また、Facebookの活用も検討願います。

【山田 一道・開業】

★2005年に登録し、現在化学メーカーの人事労務部門に属しています。得意分野は賃金管理・人事制度設計です。それと、趣味は尺八で、40年やっています！現在、年金関係の業務に従事していますが、実は大の苦手です。研修などがあれば、活用して、来るべき開業の日に備えたいと思っています。勤務でも支部活動に参加しやすい環境づくりをお願いします。

【長瀬 進・勤務等】

★現在、勤務社労士です。どんなことにも、とにかく一生懸命取り組むことが取り柄で、趣味はゴルフと日本酒です。オリエンテーションで、先輩方から良い刺激をたくさんいただきました。今までではお客様第一の姿勢でやってきましたが、今後は社労士会が発展することも、ひいてはお客様のためになるのではと考えさせられました。お客様のためにも、業界のためにも、貢献できるよう成長していきたいと思います。支部活動では、業務での悩みを気軽に質問できる機会があれば心強いです。

【十左近 三生・勤務等】

★税務・FP・不動産・社会保険のマルチアドバイザーを志し、知識と情報の充填中です。社会保障と税の一体改革を解説できる立場として、顧問先および制度運営に資することを目指したいです。支部活動には、法改正情報や能力担保の研修などに期待しています。行政の対応、傾向、調査事例などの実例を聞ける機会があると歓迎です。

【鈴木 快・勤務等】



平成24年度

千代田統括支部 管外研修旅行

*平成24年9月28日(金)～9月29日(土)、箱根強羅・東京薬業健康保険組合箱根保養所「向山荘」において、管外研修旅行を開催しました。向山荘から初秋の景観を眺め、露天風呂で日頃の疲れを癒し、研修会、懇親会、はづれ無しのbingo大会、その後の二次会カラオケ、麻雀等で参加者全員で楽しい管外研修旅行となりました。



【管外研修内容】

テーマ 「社会保険労務士雑感」

講師：元東京都社会保険労務士会会长
仲野三郎先生



講師：仲野三郎先生

土制度や社会保険制度の課題等について、ご講演を頂きました。その講演の概要を紹介します。

「1968年、社会保険労務士法が議員立法により制定されて、その後2007年に特定社会保険労務士制度が発足される等制度制定以来44年の歳月を経て、社会保険労務士に対する社会的地位や認識も確立してきている。しかし、行政との関係においては、私達の業務のうち特に社会保険分野においては、労働分野と比べてまだ地位の確立が曖昧な部分がある。例えば、月額変更届の提出時において、社会保険労務士が代行しているにもかかわらず、賃金台帳の提出を求められることがあるが、国家資格である社会保険労務士に対する信頼度が低いと感じる側面が否めな

今回の支部管外研修のテーマは、当支部の会員でもあり、顧問の東京都社会保険労務士会第七代目会長を務められた仲野三郎先生を講師に迎え、社会保険労務士の歴史を振り返りながら社会保険労務

い。税務署が税理士に対する意識は違うと感じる。こうした現状を踏まえ全国社会保険労務士連合会は厚生労働省に対してさらなる意見を申し述べ、我々の地位の確立を図るべきある。第8次社会保険労務士法の改正も重要であるが、加えて対行政に対して社会保険労務士という国家資格保持者に対する権限について認識を高めていかなければならない。

また、国民医療の高騰が我が国の社会保険制度の課題として取り上げられているが、医療費に伴い医療機関の診療報酬請求の監査をもう少し厳しく実施すれば、無駄な予算は省ける。行政官時代にイギリスの医療保険制度の研究視察を経験したことがあるが、日本の診療報酬点数制度は優れているとの評価を受けた。問題は、診療報酬の請求にある」等々。

このほか、厚生年金基金の問題や税理士との職域問題等にも触れて頂きました。

流石に、行政官として長年の経験を有し、他方、社会保険労務士の業界の長としての地位に在位していたこともあり、仲野先生ならではの高所大所から見識をご披露頂き、参加者全員、大変勉強になりました。（広報委員 石澤清貴）



統括支部親睦ボーリング大会

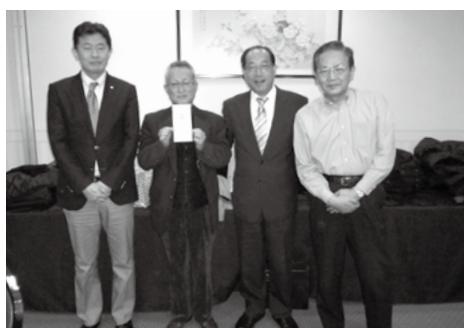


平成24年11月28日(水)東京ドームボウリングセンターにて、親睦ボウリング大会が行われました。今年は新しい会員の参加も増え、総勢40名が楽しい汗をかきました。

今回は、個人戦だけでなくチーム戦もはじめて行われました。なお、個人戦ベスト8に残った方々は、東京会ボウリング大会に参戦していただきます。皆さんお疲れ様でした。

★個人戦 優勝 橋本敬司氏 第3位 和田稔氏
準優勝 半沢公一氏 第4位 青木哲郎氏

★チーム戦 優勝 49レーンチーム（橋本敬司氏、柏木寿人氏、梅本樹氏、中弥希氏）



千代田統括支部の選挙結果

支部会員の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成24年10月22日に告示した東京会理事候補者（支部長含む）及び代議員予定者の選挙につきましては、11月2日に立候補届の受付を締め切りましたが、支部長理事1名、理事候補者9名及び代議員予定者27名にて、定数と同数の届出がありました。その結果、立候補者全て無投票当選となりました（支部役員選出に関する運営細則第17条による）。

これを受け、11月22日に臨時支部会議が行われ（支部細則第9条による）、支部長理事に段下正志氏が決定されたのをはじめ、全当選人が決定されました。

なお、当選された方々の氏名につきましては、12月3日付にて、メール配信又は文書発送により告示するとともに、ホームページにも掲載しましたのでご確認ください。

千代田統括支部選挙管理委員会 委員長 小室文菜

新入会員を紹介します

（平成24年8月1日～平成24年10月31日）

入会年月日	氏名	種別
H24.8.1	菊地 良夫	開業
H24.8.1	鈴木 幸司	開業
H24.8.1	小島 和男	勤務
H24.8.1	十佐近 三生	勤務
H24.8.1	筋野 優理	勤務
H24.8.1	細見 裕	勤務
H24.8.1	古森 一司	勤務
H24.9.1	谷口 麻希	開業
H24.9.1	是枝 俊悟	勤務
H24.9.1	齋藤 朋子	勤務
H24.9.1	坂井 章	勤務
H24.9.1	坂井 優	勤務
H24.9.1	佐藤 浩二	勤務
H24.9.1	鈴木 健志	勤務
H24.9.1	西 啓子	勤務

入会年月日	氏名	種別
H24.9.1	三沢 直之	勤務
H24.9.1	吉田 敬文	勤務
H24.9.1	米澤 朱美	勤務
H24.9.11	出山 顕治	勤務
H24.9.14	白瀧 満寿美	勤務
H24.9.18	河本 拓也	勤務
H24.9.18	竹内 紀行	勤務
H24.9.19	長島 裕子	勤務
H24.10.1	大谷 栄光	開業
H24.10.1	有泉 洋樹	勤務
H24.10.1	今川 静州	勤務
H24.10.1	小澤 由紀子	勤務
H24.10.1	落合 恵子	勤務
H24.10.1	尾本 高広	勤務
H24.10.1	岸野 藤雄	勤務

入会年月日	氏名	種別
H24.10.1	佐藤 豊光	勤務
H24.10.1	土屋 隆博	勤務
H24.10.1	根津 真美子	勤務
H24.10.1	馬場 奈保美	勤務
H24.10.1	松原 明浩	勤務
H24.10.1	松本 直樹	勤務
H24.10.1	江川 柳子	勤務
H24.10.10	染谷 則男	開業
H24.10.15	坂本 旭子	開業
H24.10.22	小木曾 伸	勤務
H24.10.31	功刀 武夫	開業
H24.10.31	塚本 美智成	勤務
H24.10.31	渡邊 枝未	勤務

あとがき

あけましておめでとうございます。

皆様におきましては、健かに新年をお迎えのことと存じます。

さて、今年の4月2日生まれの方から、60歳代前半の厚生年金の引き上げが始まり、いよいよ61歳支給開始となります。少子高齢社会では、60歳代は元気で貴重な労働力の担い手です。4月からは高齢者雇用安定法や労働契約法の改正が施行され、環境が整えられています。高齢者も若者も、そして女性も、それぞれが生きがいをもって働くような社会のために、社会保険労務士として今年もまた微力を尽くしたいと思っています。

新たな一年の皆様の健康とご活躍を心からお祈り申し上げます。

（広報委員：伊東文子）

新年あけましておめでとうございます。

皆さんは初夢をご覧になられたでしょうか。子供の頃は初夢ひとつでワクワクしたものですが、大人になってからは見たかどうかも分からぬ、興味がない、という方が多いのではないかでしょうか？

かくいう私も、最近は夢を見ても仕事の夢であったりすることが多くなりました。睡眠には、体の休息であるREM睡眠と脳の休息であるノンREM睡眠とがあるそうですが、仕事の夢を見るということは、脳がしっかりと休まっているのかもしれませんね。

先日、息子が寝言で「パパ…」と言っていて、ビックリしつつも何とも言えない幸せな気持ちになりました。息子が見ている夢に思いを馳せつつ、新しい年が良い年になることを願いたいと思います。

（広報委員：上江 誠）